

関係者外秘

トヨタクレジット（譲渡方式）
マックスバリュープランR(オール)
【 販 売 店 残 価 保 証 】

事務取扱要領

トヨタファイナンス株式会社

WEB第2版

2023年7月

目次

Contents

ご利用のメリット	P1
----------	----

1. 契約形態	P2
---------	----

2. フローチャート	P2
------------	----

3. 債権譲渡登記	P3
-----------	----

1. 債権譲渡登記とは	P3	3. 貴社でのお手続き	P5
2. 本商品における登記対応 (将来債権譲渡登記)	P4		

4. 制度内容	P6
---------	----

1. 対象商品	P6	10. お客様のお支払方法	P10
2. 対象となるお客様	P6	11. 所有権	P10
3. 取扱金額	P6	12. 契約内容の変更	P11
4. 支払回数	P6	13. 契約終了時の取扱	P11
5. 手数料率	P6-7	14. 早期完済時の処理	P11
6. 最終回支払期日と車両返却日	P7	15. 引揚車両発生時の処理	P12
7. 最終回支払額	P7	16. 契約キャンセル時の処理	P12
8. 債権譲渡代金の精算	P7-9	17. 契約内容の相違等	P13-4
9. 支払プラン変更・ 繰上返済時の精算	P9	18. 支払停止の抗弁	P14
		19. 苦情等の発生	P14

[制度内容の補足事項]

支払プラン変更について	P15	エコカープラン（お客様所有名義） のお申込みについて	P18
一部繰上返済について	P15		
全額繰上返済について	P17		

5. お申込みの方法	P19
------------	-----

1. 契約申込み	P19	3. 与信結果連絡	P19
2. 契約内容の確認	P19	4. 承認番号と承認期限	P19

6. 契約書お持込みの方法	P20
---------------	-----

1. 持込必要書類（電子契約）	P20	3. お持込み期限	P20
2. 持込必要書類（書面契約）	P20		

目次

Contents

7. 最終回の対応について			P23
1. 最終回支払方法のご確認	P23	2-②. 車両返却の場合	P25
2. 最終回の支払方法	P23	2-③. 再分割の場合	P26
2-①. 車両買取(現金決済)の場合	P25		
<hr/>			
8. 提供・送信内容一覧			P30
貴社への提供帳票	P30	お客様への提供帳票	P31
当社への提供帳票	P31	貴社へのTNS送信連絡	P31
<hr/>			
改訂履歴			P32

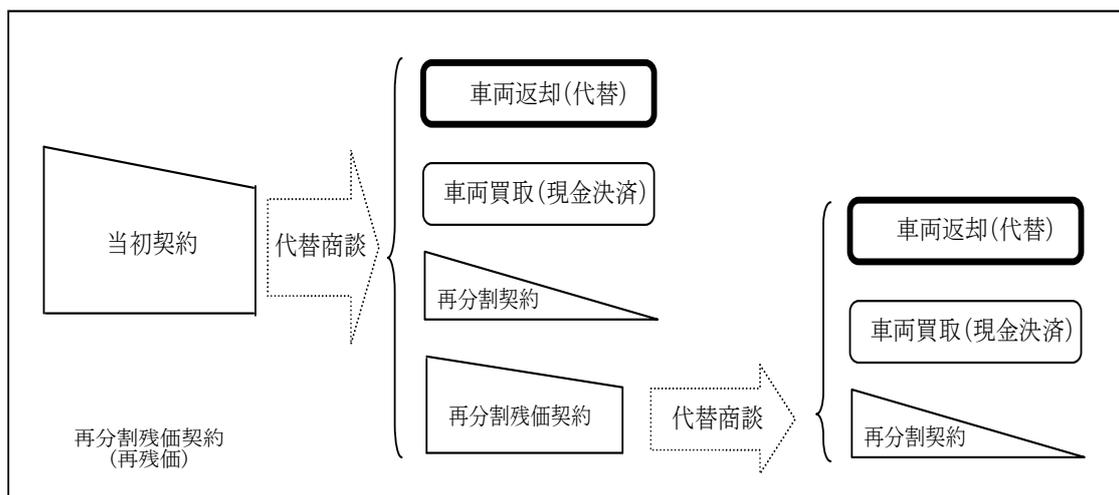
(ご参考：専用WEBサイト MY TS CUBIC)

- ・以下のサイトより、個人の契約者様向けに割賦・カード契約内容の変更等
お手続きいただけます。

<https://my.tscubic.com/account/login/>

トヨタクレジット(譲渡方式) マックスバリュープランR(アール)について・・・

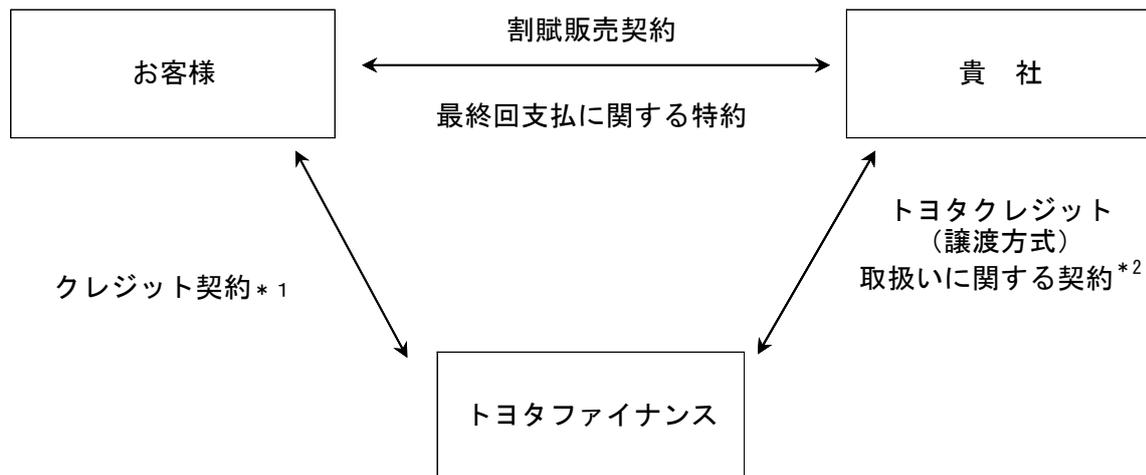
- ◆この商品は、残価リスクの選択において販売店リスク負担をご選択いただいた場合にご利用いただけます。
- ◆譲渡方式の残価設定型割賦のことで、残価相当額を最終回支払額とし、月々のお客様負担を減らすことができます。
- ◆お支払期間中、お客様が一部繰上げ返済・ボーナス有無/金額変更ができるプランです。
*支払回数変更・最終回金額の変更・再分割契約中のプラン変更はできません
- ◆最終回(残価額)のお支払方法は、〔車両買取(現金決済)〕〔車両返却〕〔再分割〕の3つの方法からお客様にご選択いただきます。
- ◆最終回支払方法として再分割をご選択の場合は、再度残価相当分の設定(以下「再残価」)が可能となりますので、引き続き月々のお客様負担を軽減できます。
- ◆残価設定商品特有のリスク、「残価リスク」は貴社にご負担いただきます。



ご利用のメリット

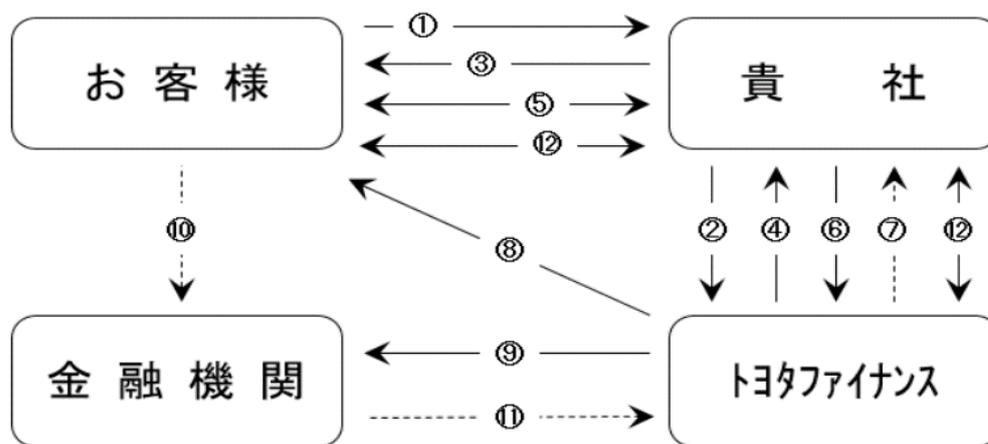
- メリット1 残価相当額を最終回支払額とすることで、イージーペイメントの訴求が可能です。
- メリット2 債権管理や延滞債権の督促・回収業務等が無くなりますので、販売活動に一層専念でき、販売台数の増加が図れます。
- メリット3 分割払手数料と当社債権買取手数料の差を債権譲渡手数料として貴社にお支払いいたします。(販売時点で一括計上となります。)
- メリット4 契約書類到着後、6営業日以内に債権譲渡代金を一括して、貴社指定口座に送金いたしますので、現金の早期回収となりキャッシュフローの改善につながります。
- メリット5 お客様のお支払いが滞った場合等の督促・回収業務は、すべてトヨタファイナンスが行いますので、貸倒リスクを回避できます。
- メリット6 当制度によって収集した顧客情報は、トヨタファイナンスが一元管理するため、貴社にとって重要な顧客情報が外部へ流出することを回避できます。

1. 契約形態



- *1 「TFC⇄顧客」の譲受債権に関する契約であり、クレジットによる販売の都度、割賦販売契約と同時に貴社⇄TFCへの債権譲渡の承諾を包含したクレジット契約を締結します。
- *2 以降、債権譲渡契約といいます

2. フローチャート



- | | |
|-------------|--------------------|
| ① クレジット利用申込 | ⑦ 債権譲渡代金送金、精算データ連携 |
| ② 契約申込 | ⑧ お支払金一覧表提供 |
| ③ 契約内容確認 | ⑨ 口座振替依頼書提供 |
| ④ 審査結果連絡 | ⑩ 預金 |
| ⑤ 契約締結 | ⑪ 口座振替* |
| ⑥ 契約書送付・持込 | ⑫ 最終回支払方法の対応 |
- ※法人のお客様は振込支払も選択できます

* お客様でお手続きされる場合は、②～⑤はお客様⇄TFCでの対応となります。
詳細は別途展開のマニュアルをご参照ください。

3. 債権譲渡登記

1. 債権譲渡登記制度とは

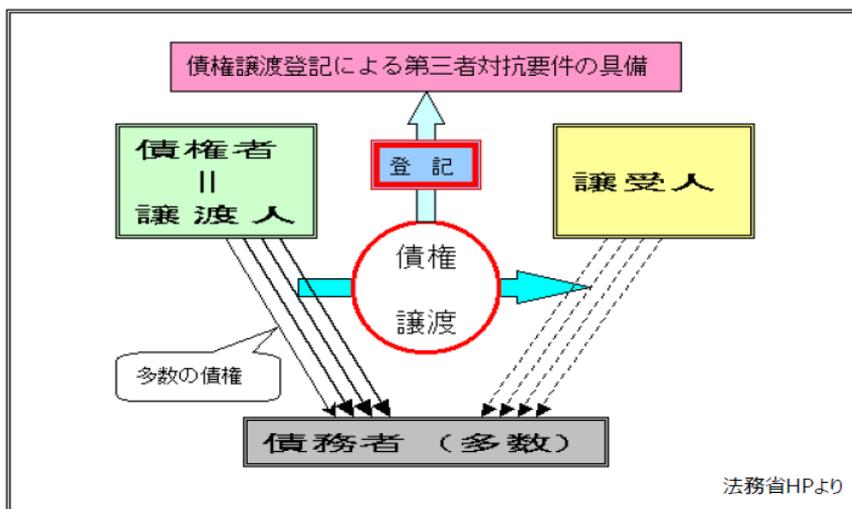
- 法人が多数の金銭債権を譲渡する場合に、登記によって簡易に債務者以外の第三者に対する対抗要件を備えることを可能にする制度

（ご参考：法務省HP） <https://www.moj.go.jp/MINJI/saikenjouto-01.html>

<債権譲渡登記制度による対抗要件の特例>

法人が多数の債権を一括して譲渡するような場合、債務者も多数に及ぶため、全ての債務者に民法所定の通知などの手続をとらなければならないとすると、手続き・費用の面で負担が重く、実務的に対抗要件を具備することは困難。

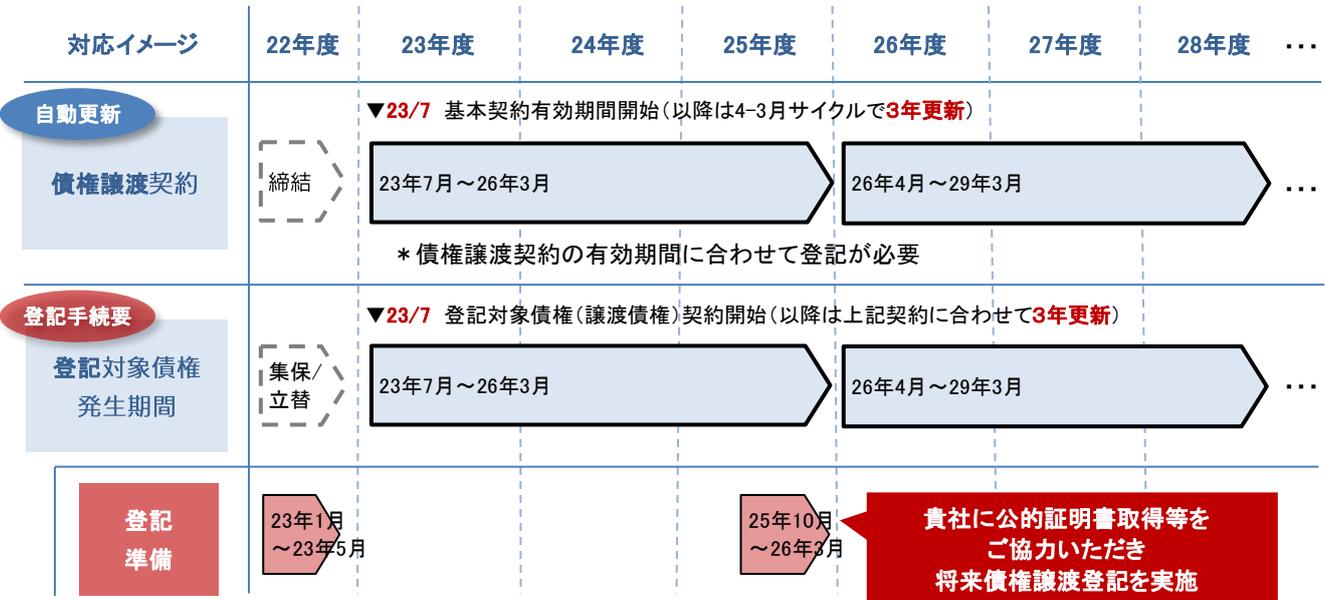
→ 法人がする金銭債権の譲渡等については、民法の特例として、登記をすることにより債務者以外の第三者に対する対抗要件を得ることができるようにしたもの



項目	内容
1. 法的効果	<p>● 債権譲渡につき「第三者対抗要件」が具備されます</p> <p style="text-align: center;">▽</p> <p>割賦債権の譲受人（＝TFC）が、債務者（＝割賦契約者）以外の第三者*に対して、割賦債権の新債権者であることを法的に主張することができます</p> <p>* 債権の二重譲受人、差押債権者、破産管財人 等</p>

2. 本商品における登記対応（将来債権譲渡登記）

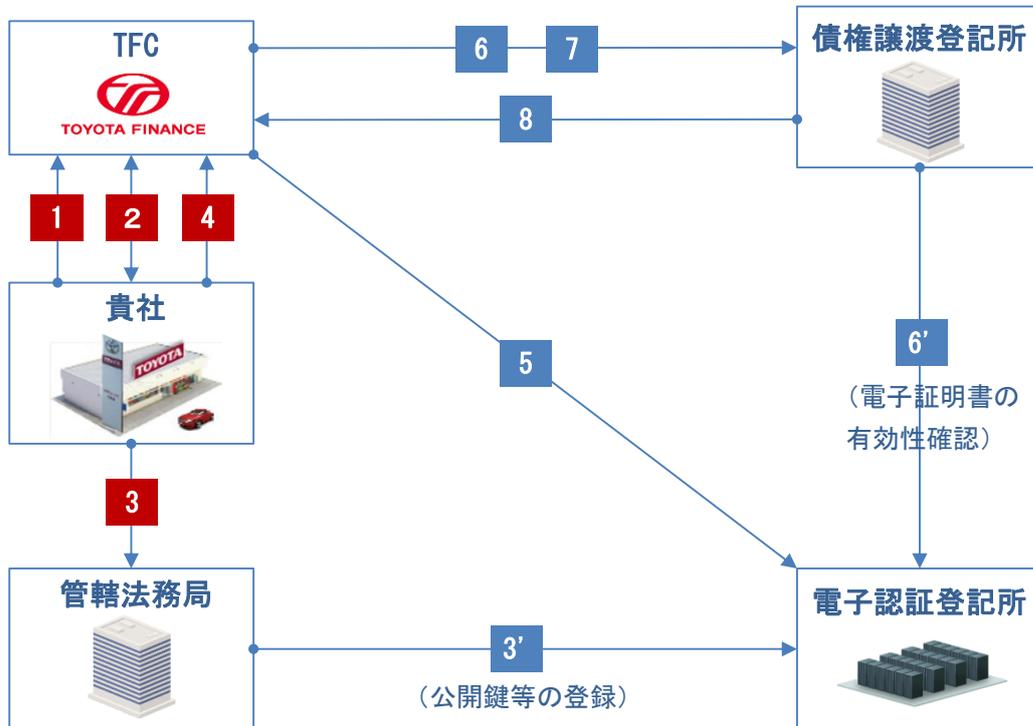
- 本商品では、「債務者が特定されていない将来債権」について、事前に登記を行うことで、「第三者対抗要件」を具備



項目	内容
1. 登記必要事項	<ul style="list-style-type: none"> ●①債権譲渡の発生原因（債権譲渡契約の契約締結） ●②債権発生期間の始期と終期を記録することで、譲渡する債権を特定します ●③債権発生期間の始期と終期は債権譲渡契約の有効期間と連動 →債権譲渡契約の有効期間（＝3年）更新毎に、「将来債権」に対し譲渡登記を実施します
2. 登記の存続期間	<ul style="list-style-type: none"> ●登記時に登録する「債権発生の日」から10年間（個別債権の登記存続期間は、債権発生タイミングにより異なる）
3. 貴社への影響	<ul style="list-style-type: none"> ●債権譲渡登記時（3年に一度）、事務手続きにご協力いただきます（合わせて一部公的書類の取得にかかる費用をご負担いただきます） * お客様の契約都度・契約書持込都度等の個別業務は発生しません
4. お客様への影響	<ul style="list-style-type: none"> ●クレジット契約にて債権譲渡および登記したことに承諾*いただきます。契約時・契約中・延滞等について集金保証/立替払と比較し特段の影響はありません * 債務者からの承諾により、民法および動産・債権譲渡特例法上の「債務者対抗要件」も具備

3. 貴社でのお手続き

- 債権譲渡登記はオンライン申請（電子認証制度）で対応いたします
* 既存の「債権買取制度」に準じた対応
- 登記申請はTFCにて対応いたしますが、貴社には、「電子証明書」の発行に関する一部業務についてご協力いただきます
(法務局に支払う「電子証明書」の発行手数料(2023年1月時点は2,300円)は、貴社にご負担いただきます)
＜債権譲渡登記（オンライン申請）の流れ＞



		主な作業（オンライン申請）	作業者
1	印鑑証明書取得、 登記用資料作成	貴社→TFCへ印鑑証明書写し*（PDF/メール）および、 登記に必要な資料（司法書士提出/郵送）を送付 *発行が必要な場合の発行手数料は貴社負担	貴社
2	電子証明書発行 申請用CD-R作成	貴社任意PASS・印鑑証明書情報等をまとめた CD-RをTFCにて作成 （貴社任意PASS・印鑑証明書情報 等を確認）	TFC （貴社）
3	電子証明書発行申請	管轄法務局へ電子証明書（有効期間6か月）発行申請を実施 *発行手数料（2023年1月時点は2,300円）は貴社負担	貴社
4	電子証明書情報連携	「電子証明書発行確認票」のシリアル番号をTFCへ連絡	貴社
5	電子証明書取得	貴社のシリアル番号等を使用し、電子証明書を代理取得	TFC （司法書士）
6	登記データ作成 ～申請	オンライン申請用のデータを作成し、登記申請	TFC （司法書士）
7	登録免許税納付	必要額（登録免許税7,500円等）を納付	TFC （司法書士）
8	登記完了通知	登記完了通知を確認、貴社へ完了連絡	TFC （司法書士）

4. 制度内容

項 目	内 容						
1. 対象商品	<ul style="list-style-type: none"> ● 貴社お取扱いの新車および中古車（自家用（一般）および事業用車） ※新車は当社指定（別途ご案内） 						
2. 対象となる お客様	<ul style="list-style-type: none"> ● 当社が与信承認した個人および法人 <ul style="list-style-type: none"> 〈取扱条件〉 ▽原則、年齢18歳～70歳（申込時）で、当社が支払能力を総合的に審査し、与信承認した方。（高校生除く） <ul style="list-style-type: none"> ・原則、申込者、使用名義人、口座名義人は、同一としてください。 ・以下の場合は、連帯保証人が必要となります。 <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr style="background-color: #e0f2f1;"> <th style="padding: 5px;">申込者の属性</th> <th style="padding: 5px;">取扱条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">定職・定収入のない方 （学生、専業主婦等）</td> <td style="padding: 5px;">定職・定収入のある方の連帯保証</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">法人</td> <td style="padding: 5px;">[代表者]の連帯保証</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・上記以外にも連帯保証人（追加）が必要となる場合がございます。 ▽本制度は通常の割賦支払に比べ残債が多くなりますので、任意保険は必ず、車両保険への加入をお勧めください。 	申込者の属性	取扱条件	定職・定収入のない方 （学生、専業主婦等）	定職・定収入のある方の連帯保証	法人	[代表者]の連帯保証
申込者の属性	取扱条件						
定職・定収入のない方 （学生、専業主婦等）	定職・定収入のある方の連帯保証						
法人	[代表者]の連帯保証						
3. 取扱金額	<table border="1" style="margin: 0 auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr style="background-color: #e0f2f1;"> <th style="padding: 5px;">所要資金（元金）</th> <th style="padding: 5px;">1回のお支払額</th> <th style="padding: 5px;">ボーナス設定可能額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">100,000円以上 最終回支払額を超える額</td> <td style="padding: 5px;">3,000円以上</td> <td style="padding: 5px;">ボーナス払い合計額 ≦割賦元金の50%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・メンテナンス代金・自動車諸税および自賠責保険料（以下メンテナンス等）はお取り扱い可能です。 ・メンテナンス等において金額変更または中途解約が発生した場合、未経過役務相当額等について、お客様とご精算願います。（当社への連絡は不要）。メンテナンスパックの金額変更または中途解約が発生した場合であっても、クレジットのお支払い金額は変更されず、支払は継続となります。メンテナンスパックの契約時、金額変更および中途解約の発生時に、クレジットの支払は継続する旨をお客様へご説明ください。 <ul style="list-style-type: none"> *メンテナンス等を取り扱う場合は、TFC所定の覚書締結が必要です ・[任意保険料]のお取扱いはできませんので、クレジット一体型保険をご利用いただくか、別途受領してください。 	所要資金（元金）	1回のお支払額	ボーナス設定可能額	100,000円以上 最終回支払額を超える額	3,000円以上	ボーナス払い合計額 ≦割賦元金の50%
所要資金（元金）	1回のお支払額	ボーナス設定可能額					
100,000円以上 最終回支払額を超える額	3,000円以上	ボーナス払い合計額 ≦割賦元金の50%					
4. 支払回数	<ul style="list-style-type: none"> ● 新車 12回～84回 ● 中古車 12回～60回 						
5. 手数料率	<ul style="list-style-type: none"> ● 分割払手数料率（ユーザー料率）^{※1}は、貴社所定の料率^{※2・3} <ul style="list-style-type: none"> ※1 分割払手数料率は「小数点第一位」までご設定ください。（小数点第二位での設定はできません） ※2 本商品の据置日数は0日に設定されます ※3 契約書記載の分割払手数料率は、プラン変更時の適用料率となります ● 当社債権買取手数料率は、当社所定の料率（別途ご案内） <ul style="list-style-type: none"> ・計算方法は、実質年率での計算となります。 						

項 目	内 容						
5. 手数料率 (続き)	<p>●当社債権買取手数料率の算出で使用する、本制度の基準となる料率（以下「割賦基準料率」といいます）は、貴社の選択により「申込日」・「受入日」のいずれかの時点のものとなります。</p> <p>お客様の初回申込日^{※4}における貴社の選択（「申込日」・「受入日」）により適用される料率は以下となります。</p> <p>※4 承認番号の有効期限を超過した場合や申込をキャンセルした場合に、再度申込をいただいたときは、再度申込をした日が「初回申込日」となります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">お客様の初回申込日における 貴社の割賦基準料率を採用する時点の選択</th> <th style="text-align: center;">適用される割賦基準料率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">申込日</td> <td>当該お客様の初回申込日時点で、当社が案内している料率</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">受入日</td> <td>当該お客様の契約を受入した時点で、当社が案内している料率</td> </tr> </tbody> </table>	お客様の初回申込日における 貴社の割賦基準料率を採用する時点の選択	適用される割賦基準料率	申込日	当該お客様の初回申込日時点で、当社が案内している料率	受入日	当該お客様の契約を受入した時点で、当社が案内している料率
お客様の初回申込日における 貴社の割賦基準料率を採用する時点の選択	適用される割賦基準料率						
申込日	当該お客様の初回申込日時点で、当社が案内している料率						
受入日	当該お客様の契約を受入した時点で、当社が案内している料率						
6. 最終回支払期日 と車両返却日	<p>●最終回支払期日は、原則当該車両の車検満了日もしくは車検当日の1か月以内となるよう設定ください。</p> <p style="text-align: center;">〈最終回支払期日〉</p>						
7. 最終回支払額	<p>●車種毎に車両本体価格に対する残価率上限を当社より別途ご案内いたしますが、当社ご案内の残価率上限は推奨値ですので、貴社判断でご設定ください</p> <p>* 設定残価と返却車両価格との価格変動リスク(残価リスク)は貴社負担であることを十分考慮いただき、ご設定ください。</p>						
8. 債権譲渡代金の精算	<p>●契約書類一式が当社に到着してから6営業日以内（6営業日目が金融機関の休業日にあたる場合は翌営業日）に貴社指定口座に送金いたします。</p> <p>〈貴社へのご案内〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">送金額</td> <td>送金日前日に「送金請求予定連絡」をTNS送信</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">送金内容</td> <td>『債権譲渡代金明細書』を提供</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈貴社への送金額（債権譲渡代金）〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 所要資金（元金）+ 債権譲渡手数料 または ・ 所要資金（元金）- 割賦債権譲渡損 </td> </tr> </tbody> </table>	送金額	送金日前日に「送金請求予定連絡」をTNS送信	送金内容	『債権譲渡代金明細書』を提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ 所要資金（元金）+ 債権譲渡手数料 または ・ 所要資金（元金）- 割賦債権譲渡損 	
送金額	送金日前日に「送金請求予定連絡」をTNS送信						
送金内容	『債権譲渡代金明細書』を提供						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 所要資金（元金）+ 債権譲渡手数料 または ・ 所要資金（元金）- 割賦債権譲渡損 							

項 目	内 容																																																																												
<p>8. 債権譲渡代金の精算（続き）</p>	<p><分割払手数料率が当社債権買取料率を上回る場合> ▽以下の通り、「債権譲渡手数料」を算出します。 「債権譲渡手数料」は、消費税非課税となります。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">債権譲渡手数料</p> $\Sigma (\text{各回支払元金} \times \text{債権譲渡手数料算出料率} \times \text{経過月} \div 12)$ <p style="text-align: center;"><円未満四捨五入></p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">分割払手数料率（ユザ）料率 — 当社債権買取料率</p> <p>*精算時の分割払手数料率は当社所定の方法で算出いたします。 *債権買取料率（実質年率）は、別途書面にてご案内いたします。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">各回支払年月 — 起算 + 1</p> </div> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <caption style="text-align: center;">起算月の考え方</caption> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="text-align: center;">振替日2日</th> <th style="text-align: center;">振替日17日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">受 入 日</td> <td style="text-align: center;">N月前半(15日以前)</td> <td style="text-align: center;">N月</td> <td style="text-align: center;">N月</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">N月後半(16日以降)</td> <td style="text-align: center;">(N+1)月</td> <td style="text-align: center;">N月</td> </tr> </tbody> </table> <p>(算出例) …イメージであり、実際の金額とは異なります。 ①各回の残債が残債総額に対してどのくらいの割合なのかを求め、その割合に応じ分割払手数料を各回に分配します。（最終回を除く） ②各回のお客様支払額から手数料を除いた額が「各回元金」となります。 総支払回数：36回 毎月の支払額：2万円 最終回支払額：30万円 お客様支払額：100万円（内、元金：90万円、分割払手数料：10万円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>お客様支払額</th> <th>各回残債</th> <th>指数</th> <th>各回手数料</th> <th>各回元金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1回目</td> <td>20,000</td> <td>1,000,000^①</td> <td>^①/_①</td> <td>100,000 × ^①/_① = ①</td> <td>20,000 - ①</td> </tr> <tr> <td>2回目</td> <td>20,000</td> <td>980,000^②</td> <td>^②/_①</td> <td>100,000 × ^②/_① = ②</td> <td>20,000 - ②*</td> </tr> <tr> <td>⋮</td> <td>⋮</td> <td>⋮</td> <td>⋮</td> <td>⋮</td> <td>⋮</td> </tr> <tr> <td>36回目</td> <td>300,000</td> <td>0^③</td> <td>^③/_①</td> <td>100,000 × ^③/_① = ③</td> <td>300,000 - ③</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,000,000</td> <td>23,100,000^④</td> <td>1</td> <td>100,000</td> <td>900,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>*2回目の元金の算出 = 20,000 - { 100,000 × (980,000 ÷ 23,100,000) } = 15,758</p> <p>③それぞれの元金の部分に債権譲渡手数料算出料率と期間を乗じます。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1回目の元金部分</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">×</td> <td style="width: 20%;">債権譲渡手数料算出料率</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">×</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">$\frac{\text{経過期間}}{12}$</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">=</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">①</td> <td rowspan="4" style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px; vertical-align: middle;">債権譲渡手数料 総額</td> </tr> <tr> <td>2回目の元金部分</td> <td style="text-align: center;">×</td> <td>債権譲渡手数料算出料率</td> <td style="text-align: center;">×</td> <td style="text-align: center;">$\frac{\text{経過期間}}{12}$</td> <td style="text-align: center;">=</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">②</td> </tr> <tr> <td>3回目の元金部分</td> <td style="text-align: center;">×</td> <td>債権譲渡手数料算出料率</td> <td style="text-align: center;">×</td> <td style="text-align: center;">$\frac{\text{経過期間}}{12}$</td> <td style="text-align: center;">=</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">③</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">⋮</td> </tr> </table> <p style="margin-top: 10px;"> { 各回それぞれについて算出した「債権譲渡手数料」の総額を、 契約書類到着後 6 営業日以内に送金いたします。 } </p> </div>			振替日2日	振替日17日	受 入 日	N月前半(15日以前)	N月	N月	N月後半(16日以降)	(N+1)月	N月		お客様支払額	各回残債	指数	各回手数料	各回元金	1回目	20,000	1,000,000 ^①	^① / _①	100,000 × ^① / _① = ①	20,000 - ①	2回目	20,000	980,000 ^②	^② / _①	100,000 × ^② / _① = ②	20,000 - ②*	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	36回目	300,000	0 ^③	^③ / _①	100,000 × ^③ / _① = ③	300,000 - ③	合計	1,000,000	23,100,000 ^④	1	100,000	900,000	1回目の元金部分	×	債権譲渡手数料算出料率	×	$\frac{\text{経過期間}}{12}$	=	①	債権譲渡手数料 総額	2回目の元金部分	×	債権譲渡手数料算出料率	×	$\frac{\text{経過期間}}{12}$	=	②	3回目の元金部分	×	債権譲渡手数料算出料率	×	$\frac{\text{経過期間}}{12}$	=	③	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
		振替日2日	振替日17日																																																																										
受 入 日	N月前半(15日以前)	N月	N月																																																																										
	N月後半(16日以降)	(N+1)月	N月																																																																										
	お客様支払額	各回残債	指数	各回手数料	各回元金																																																																								
1回目	20,000	1,000,000 ^①	^① / _①	100,000 × ^① / _① = ①	20,000 - ①																																																																								
2回目	20,000	980,000 ^②	^② / _①	100,000 × ^② / _① = ②	20,000 - ②*																																																																								
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮																																																																								
36回目	300,000	0 ^③	^③ / _①	100,000 × ^③ / _① = ③	300,000 - ③																																																																								
合計	1,000,000	23,100,000 ^④	1	100,000	900,000																																																																								
1回目の元金部分	×	債権譲渡手数料算出料率	×	$\frac{\text{経過期間}}{12}$	=	①	債権譲渡手数料 総額																																																																						
2回目の元金部分	×	債権譲渡手数料算出料率	×	$\frac{\text{経過期間}}{12}$	=	②																																																																							
3回目の元金部分	×	債権譲渡手数料算出料率	×	$\frac{\text{経過期間}}{12}$	=	③																																																																							
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮																																																																							

項 目	内 容
<p>8. 債権譲渡代金の精算 (続き)</p>	<p><分割払手数料率が当社債権買取料率を下回る場合> ▽以下の通り、「割賦債権譲渡損」を算出します。 「割賦債権譲渡損」は、消費税非課税となります。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">割賦債権譲渡損</p> $\Sigma (\text{各回支払元金} \times \text{割賦債権譲渡損算出料率} \times \text{経過月数} \div 12)$ <p style="text-align: center;"><円未満四捨五入></p> </div> <div style="margin-left: 100px;"> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p style="text-align: center;">当社債権買取料率 - 分割払手数料率 (ユーザー料率)</p> </div> <p style="text-align: center;">*精算時の分割払手数料率は当社所定の方法で算出いたします。 *債権買取料率(実質年率)は、別途書面にてご案内いたします。</p> </div> <div style="margin-left: 100px; margin-top: 20px;"> <p style="text-align: center;">←</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p style="text-align: center;">債権譲渡手数料と同様の考え方で求めます。</p> </div> </div>

項 目	内 容												
<p>10. お客様の お支払方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●個人のお客様は、預金口座振替のみとなります。 ●法人のお客様は、預金口座振替または振込支払となります。 <ul style="list-style-type: none"> ・自営業/みなし法人は振込支払の対象外となります。 ●支払日は、2日または17日からご選択いただけます。 振込支払の場合のみ末日もご選択いただけます。 <ul style="list-style-type: none"> ・金融機関が休日の場合、「2日・17日は、翌営業日」「末日は、前営業日」のお支払いとなります。 ・契約締結後の支払日の変更はできません。 ●初回支払日は、車両登録後すみやかにお支払いいただけますよう、ご設定ください。 <ul style="list-style-type: none"> ・最長、契約申込日より4ヶ月先までとなります。 ●均等払またはボーナス併用払となります。（除く最終回支払額） <ul style="list-style-type: none"> ・不均等払は、お取り扱いできません。 ・ボーナス併用払は、個人のお客様（給与所得者）のみご利用いただけます。 ・お支払額は、a i P A L等にて算出ください。 ●最終回を除く各支払月での100円未満の端数金額については、初回支払額に加算して調整いたします。 <p>＜取扱金融機関＞</p> <p>▽当社所定の金融機関（「預金口座振替取扱金融機関一覧」をご参照）</p> <p>＜合算請求＞</p> <p>▽当社制度を複数利用されているお客様で、以下の3つの条件を満たした場合、各月のお支払額を自動的に合算して請求いたします。</p> <table border="1" data-bbox="437 1265 1351 1447" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; width: 5%;">①</td> <td style="width: 40%;">[個人]のお客様</td> <td style="width: 55%;">氏名・生年月日・自宅電話番号が一致</td> </tr> <tr> <td></td> <td>[法人]のお客様</td> <td>法人名称・電話番号が一致</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">②</td> <td colspan="2">引落口座が同一であり、正常支払中のご契約</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">③</td> <td colspan="2">振替日が一致</td> </tr> </tbody> </table> <p>＜お客様へのご案内＞</p> <p>▽当社受入処理後、『お支払金一覧表』にてお支払額の明細を案内いたします。</p> <p>▽振込支払をご利用の場合は、毎月「請求書」をお客様宛に提供いたします。</p>	①	[個人]のお客様	氏名・生年月日・自宅電話番号が一致		[法人]のお客様	法人名称・電話番号が一致	②	引落口座が同一であり、正常支払中のご契約		③	振替日が一致	
①	[個人]のお客様	氏名・生年月日・自宅電話番号が一致											
	[法人]のお客様	法人名称・電話番号が一致											
②	引落口座が同一であり、正常支払中のご契約												
③	振替日が一致												
<p>11. 所有権</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●自動車の所有権は貴社にて留保いただきますが、貴社から当社への債権譲渡に伴って、貴社に留保いただいた当該自動車の所有権はTFCに移転します。自動車の登録上の所有者名義は、原則、貴社とさせていただきます。 												

項 目	内 容																
12. 契約内容の変更	<p>●お客様が氏名(改姓)、住所、電話番号、引落口座等の変更をされる場合、専用WEBサイトMY TS CUBICをご誘導いただくか、当社が直接対応いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> 変更結果は、当社変更処理の翌営業日に「割賦契約内容変更結果連絡」、 「立替払契約情報」に債権譲渡契約を包含し、TNSにてご案内いたします。 貴社宛にお客様から契約内容変更の依頼があった場合は、 J-PASS WEBにてお手続きいただくか、当社までご連絡願います。 <p>●自動車検査証（車検証）の記載内容（登録番号等）の変更をご希望の場合、貴社から当社までJ-PASS WEBにてご連絡願います。 なお、変更内容によってはお受けできない場合がございます。</p>																
13. 契約終了時の取扱	<p>●お客様が当社へのお支払いを完済(早期完済の場合も含む)された場合、以下の案内をいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> 最終回選択時に[再分割]をご選択の場合、再分割分のお支払いが終了した時点で案内いたします。 <table border="0" data-bbox="395 952 1412 1120"> <tr> <td colspan="2" data-bbox="395 952 874 985">〈貴社向けご案内〉</td> <td colspan="2" data-bbox="930 952 1412 985">〈お客様向けご案内〉</td> </tr> <tr> <td data-bbox="395 985 555 1030">媒体</td> <td data-bbox="555 985 874 1030">名称</td> <td data-bbox="930 985 1090 1030">媒体</td> <td data-bbox="1090 985 1412 1030">名称</td> </tr> <tr> <td data-bbox="395 1030 555 1075">TNS</td> <td data-bbox="555 1030 874 1075">『完済者連絡』</td> <td data-bbox="930 1030 1090 1075">ハガキ</td> <td data-bbox="1090 1030 1412 1075">『契約終了のご案内』</td> </tr> <tr> <td data-bbox="395 1075 555 1120">リスト</td> <td data-bbox="555 1075 874 1120">『完済連絡書』</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	〈貴社向けご案内〉		〈お客様向けご案内〉		媒体	名称	媒体	名称	TNS	『完済者連絡』	ハガキ	『契約終了のご案内』	リスト	『完済連絡書』		
〈貴社向けご案内〉		〈お客様向けご案内〉															
媒体	名称	媒体	名称														
TNS	『完済者連絡』	ハガキ	『契約終了のご案内』														
リスト	『完済連絡書』																
14. 早期完済時の処理	<p>●早期完済額は当社で計算いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> お客様への戻し手数料は、残債比例方式により計算された金額に戻し割合（100%）を乗じて算出いたします。 貴社にお客様よりお申出があった場合、J-PASS WEBにてお手続き願います。 クレジット一体型保険ご契約で車両入替による異動処理をされない場合、あわせて残保険料の一括お支払い(または解約)が必要となります。 早期完済以降に係る債権譲渡代金の再精算有無・精算方法については、P.9「9. 支払プラン変更・繰上返済時の精算」の全額繰上返済時に基づき対応いたします。 <p>※お支払プランの変更により金額が変動している場合がございます。 早期完済確定時には再度金額照会いただくことをおすすめします。</p>																

項 目	内 容
15. 引揚車両発生時 の処理	<p>●万一、お客様の期限の利益喪失等により車両の引揚事由が発生した場合、当社にて対応いたしますが、貴社のご協力もお願いいたします。</p> <p><車両引揚に係わるお願い事項について></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・お客様が貴社に直接返還された場合、直ちに当社までご連絡願います。 ・別途「引揚車両買取に関する覚書」を締結*した販売店は、引揚車両は、売却処理完了まで、原則、貴社にて保管願います。 *未締結の販売店は、回送業者の引き取りまで保管願います ・変更、登録抹消手続きについてもご協力願います。 ・お客様の不安情報がある場合、当社までご連絡願います。 </div> <p><引揚車両の売却処分></p> <p>▽別途「引揚車両買取に関する覚書」を締結した販売店においては、引揚車両は原則貴社に買取りいただきます。 *対象車両条件・買取価格は上記覚書の内容が適用されます。</p> <p>▽貴社への車両売却にともなう精算は、「引揚車両売却代金明細書」に基づき、締日精算いたします。</p> <p>▽「引揚車両買取に関する覚書」の締結がない販売店においては、引揚車両は原則当社にて処分いたしますので、所有権解除書類の発行等ご協力をお願いいたします。</p>
16. 契約キャンセル 時の処理	<p>●当社の受入処理後、契約を取消す場合、『債権譲渡キャンセル明細書』に基づき、既に精算済みの項目を締日精算いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以後の精算は、貴社とお客様間でご調整ください。 <p><キャンセルに係る諸手続></p> <p>▽お客様より貴社にキャンセルのお申出があった場合、J-PASS WEBにてお手続き願います。 (お客様より当社に直接お申出があった場合、貴社へ連絡いたします。)</p>

項 目	内 容
<p>17. 契約内容の 相違等</p>	<p>●「申込内容と個別契約書の内容に相違がある場合、または申込内容、個別契約書の内容の重要な部分が事実と相違する場合」の事由には以下項目を含み、該当する事由がある場合、契約をキャンセルいたします。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・氏名（漢字・カナ）、生年月日、住所、自宅電話番号、携帯電話番号等、本人特定における項目において虚偽の申告がなされた場合 ・勤務先情報、年収情報、勤続年数、居住年数、自宅所有区分、返済能力等を判断するうえでの項目において虚偽の申告がなされた場合 ・クレジット契約の締結にあたり名義貸し、名義冒用、無権代理等の事実があった場合 ・第三者の占有を前提とした引渡しが行われた場合 ・本人確認資料の申告内容が不適切であった場合 </div> <p>●「個別契約書その他申込事項に虚偽があるとの疑いがあり、または詐欺その他不正の方法による契約申込であるとの疑いがある（以下「不正取引等の疑い」という）と当社が認めた場合」の事由には以下項目を含み、疑いが解消されるまで、当社はお客様へ必要な調査への協力を求めることができ、貴社は当社の調査に協力するものとします。また、調査の結果、不正取引等の疑いが解消されないと当社が認めた場合には、契約をキャンセルいたします。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・本人確認書類の偽造の疑いがある場合 ・複数台の車両申込の判明等、使用目的と申込内容が一致しない場合 ・申込者以外の第三者が実質的な商談を行っているとの疑いがある場合 ・申込者以外の第三者からの指示によって商談が行われたとの疑いがある場合 ・日本語での契約内容が理解できていないとの疑いがある場合 ・在留資格の取消がなされているとの疑いがある場合 </div>

項 目	内 容
<p>17. 契約内容の 相違等 (続き)</p>	<p>●「貴社が本制度を不正に利用しているとの疑義があると当社が認めた場合」の事由には以下項目を含み、貴社は当社の調査に協力いただきます。また、調査の結果、不正の方法による本制度の利用であると当社が認めた場合、契約をキャンセルいたします。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第三者の名義を無断で使用している疑いがある場合 ・ お客様が第三者の名義を無断で使用していることを知りながら申込を行ったとの疑いがある場合 ・ 取引実態のない割賦販売契約等に基づいて申込を行ったとの疑いがある場合 ・ 他社（他店）の売買契約を自社（自店）の契約として申込を行ったとの疑いがある場合 ・ お客様と共謀のうえ債権譲渡代金の全部または一部を当該お客様に支払うことを条件に申込を行ったとの疑いがある場合 ・ 割賦支払の対象車両を用い、カーシェアリング等のビジネス利用を勧誘している等の疑いが生じた場合 </div> <p>●「本制度の適正な運営に支障をきたす事象」の事由には以下項目を含み、事象発生時には本制度の利用を一時停止いたします。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「特定地域での集中的な不正申込」、「犯罪組織等による組織的な不正申込」、「複数の販売店による同時多発的な不正行為」等の疑いが顕在化し、事態の收拾を図る必要が生じた場合 </div>
<p>18. 支払停止の 抗弁</p>	<p>●万一、お客様が購入された車両に破損、汚損、故障、その他の種類または品質に関して契約の内容に適合しない場合や、サービス上・販売上の紛争があった場合、貴社の責任でご対応願います。</p> <p>●お客様がご契約の支払条件に基づいて継続して割賦代金等のお支払いをされていた場合でも、原因の把握等を行うためお客様の口座振替請求を一旦停止し、すみやかに解決を図るため貴社と調整いたします。</p> <p>●万一、すみやかに解決できない場合、キャンセル扱い、またはお客様の残債務(延滞金を含む)を貴社へ全額請求いたしますので、貴社とお客様間で問題の解決を図ってください。</p>
<p>19. 苦情等の発生</p>	<p>●お客様から苦情等があった場合、書類のご提出等をお願いすることがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ご提出をお願いする場合、別途手続き等を案内いたします。

＜支払プラン変更について＞

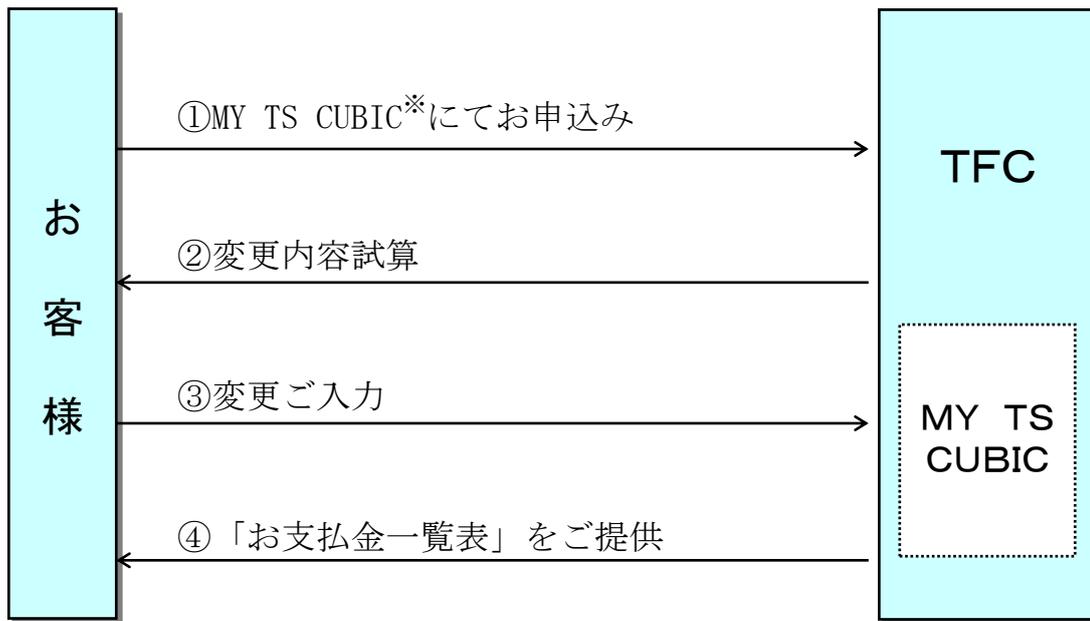
項 目	内 容
受付期間	<ul style="list-style-type: none"> ●初回支払日経過後、変更希望振替日の3ヶ月～1ヶ月前 <ul style="list-style-type: none"> ・お支払い延滞中他、変更をお受けできない場合があります。 ・再分割期間中は支払プラン変更はできません ・法人のお客様で振込支払をご利用の場合、支払プラン変更はできません。
支払回数	●契約締結時の支払回数を適用（変更できません）
最終回金額	●契約締結時の最終回金額を適用（変更できません）
支払方法	<ul style="list-style-type: none"> ●月々3,000円以上、均等払またはボーナス併用払 <ul style="list-style-type: none"> →ボーナス併用有無・金額が変更可能です（法人除く） ・端数分は変更開始月にて調整（月額は100円単位に調整） ・ボーナス併用払は、個人のお客様（給与所得者）のみ ・変更後のボーナス合計額が、変更時点の未経過元金の50%を超えない範囲でプラン変更可能です。 ・お支払日の変更はできません。
適用手数料率	●契約締結時の分割払手数料率を適用（変更できません。）
計算方法	●残債比例方式により元金残高を算出し、最終回金額を差し引いた金額をプラン変更の対象残高として再計算
変更可能回数	<ul style="list-style-type: none"> ●一部繰上返済と合わせて5回まで（変更手数料は無料） <ul style="list-style-type: none"> ・同時に一部繰上返済をされる場合、合わせて1回分とみなします。
お客様への案内	●変更後の内容を記載した「お支払金一覧表」を提供

＜一部繰上返済について＞

項 目	内 容
受付期間	<ul style="list-style-type: none"> ●初回支払日経過後、一部繰上希望振替日の3ヶ月～1ヶ月前 <ul style="list-style-type: none"> ・お支払い延滞中他、一部繰上返済をお受けできない場合があります。 ・再分割期間中は支払プラン変更はできません ・法人のお客様で振込支払をご利用の場合、一部繰上返済はできません。
繰上返済金額	●1回につき月々のお支払額+30,000円以上
返済方法	●口座振替
一部繰上返済以降の支払	●繰上返済額は残債比例方式により算出された元金残高に充当（併せてボーナス額の変更も可能）
支払回数	●支払プラン変更と同様
最終回金額	
支払方法	
適用手数料率	
計算方法	
繰上可能回数	●支払プラン変更と合わせて5回まで（変更手数料は無料）
お客様への案内	●一部繰上、変更後の内容を記載した「お支払金一覧表」を提供

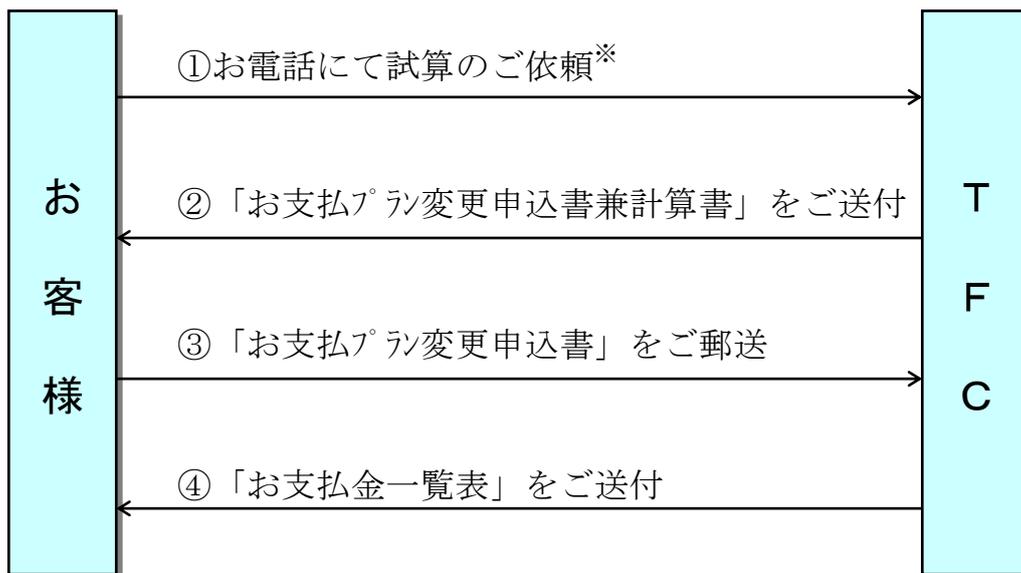
◇支払プラン変更、一部繰上返済のお手続き

▽【個人】インターネットをご利用の場合



※ 法人のお客様は、MY TS CUBICによるお申込みはできません

▽【法人】お電話・「お支払プラン変更申込書」をご利用の場合

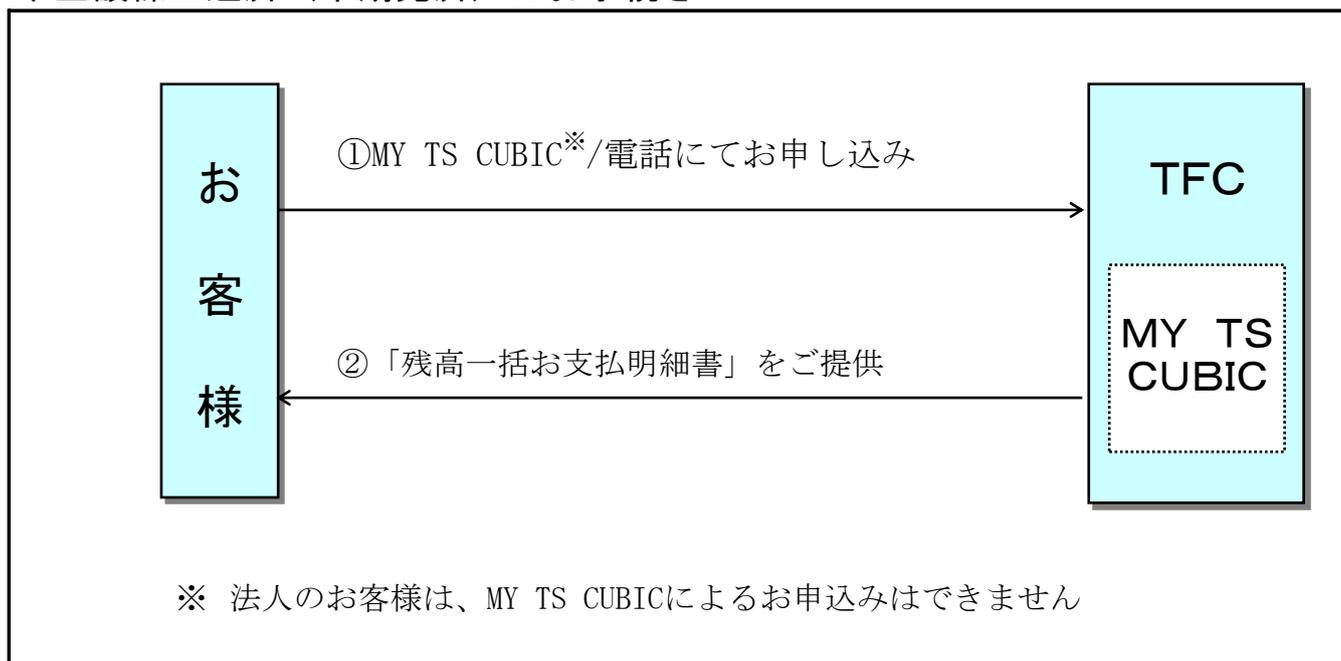


※ 当社インフォメーションデスクにお電話いただき、ご希望の条件等を伺い、試算いたします。

<全額繰上返済（早期完済）について>

項 目	内 容
受付期間	<ul style="list-style-type: none"> ● 随時 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「MY TS CUBIC」にてお申込の場合、初回支払日経過後、繰上希望振替日の3ヶ月～1ヶ月前 ● 法人の方は電話にてお申込みください
繰上返済金額	<ul style="list-style-type: none"> ● 当社所定の計算による金額
返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ● 月々のお支払口座からの口座振替または当社指定口座への振込 <ul style="list-style-type: none"> ・ 振込の場合、振込手数料はお客様負担となります。 ・ 振替日が金融機関休日の場合、翌営業日の引き落としとなります。
お客様への案内	<ul style="list-style-type: none"> ● 「残高一括お支払明細書」を提供し、お支払額およびお支払方法を案内 ● 全額繰上返済後、「契約終了のご案内」を提供

◇全額繰上返済（早期完済）のお手続き



<エコカープラン(お客様所有名義)のお申込みについて>

項目	内容
対象商品	<ul style="list-style-type: none"> ● 貴社が販売する電気自動車・プラグインハイブリッド車等で、各自治体等による補助金を取得するために、自動車の所有者名義が貴社の場合では補助金申請が困難な車両。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自動車の所有者名義が貴社で申請可能な場合、通常プランをご利用ください。 ・ 補助金交付には、別途、各自治体等への補助金申請手続きが必要です。
所有者名義	<ul style="list-style-type: none"> ● お客様名義 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自動車の所有権は貴社にて留保いただきますが、貴社から当社への債権譲渡に随伴して、貴社に留保いただいた当該自動車の所有権はTFCに移転します。
持込必要書類	<ul style="list-style-type: none"> ● マックスバリュープランR（通常プラン）持込書類と同一
契約申込み	<ul style="list-style-type: none"> ● マックスバリュープランR（通常プラン）の契約書をご利用ください。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 制度商品選択画面で「エコカー譲渡MV P-R留保無」を選択してください。
補助金交付申請手続き	<ul style="list-style-type: none"> ● 申請方法、必要書類等につきましては各補助金交付先へ直接ご確認ください。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各補助金の交付条件等について、お客様に必ずご説明ください。
最終回支払方法	<ul style="list-style-type: none"> ● マックスバリュープランR（通常プラン）と同様。 (車両返却、再分割も可能です)

5. お申込みの方法

項 目	内 容
1. 契約申込	<ul style="list-style-type: none"> ●営業スタッフの方がお客様との商談時に契約内容、意思の確認をしてお申込みください。 <ul style="list-style-type: none"> ・法人のお客様の場合、必要に応じて決算書等の提供をお願いする場合がありますので、ご了承ください。 ・お申込み様が主たる生計維持者ではなく、次のいずれかに該当する場合は、別途ご連絡をお願いいたします。 <ul style="list-style-type: none"> ①配偶者ありで、配偶者以外が主たる生計維持者 ②主たる生計維持者が、お申込者や配偶者でもない他の方であって、当該他の方と別居 ●J-PASS WEBにてお手続きください。 <J-PASS WEBによるお手続きについて> ▽お手続き時間は、8：00～22：30となります。 ●『個人情報の収集・利用等に関する同意書』を紙で取得した場合は与信結果にかかわらず、申込日（変更再申込された場合、最終の申込日）から6か月間貴社にて保管ください。 ●訪問販売でお申込みされたお客様の場合は『トヨタクレジット契約申込書』の約款およびお客様控えをJ-PASS WEBよりカラー印刷しお客様に遅滞なくお渡しください。 ●詳細は別途展開のマニュアルをご覧ください。
2. 契約内容の確認	<ul style="list-style-type: none"> ●承認予定のお客様(含む、連帯保証人)には当社が直接、契約内容の確認をする場合もあります。 <ul style="list-style-type: none"> ・お客様には、事前にご説明ください。
3. 与信結果連絡	<ul style="list-style-type: none"> ●「J-PASS WEB」審査状況確認画面に「与信結果」を表示いたします。 <ul style="list-style-type: none"> ・承認番号(15桁)を連絡いたします。 ・承認番号がそのままトヨタ共用整理番号となります。
4. 承認番号と承認期限	<ul style="list-style-type: none"> ●承認番号の有効期限(以下「承認期限」)は、与信結果を連絡した日から100日間となりますので、期限までにお持込みください。 <ul style="list-style-type: none"> ・承認期限が切れた場合、再度お申込みいただきます。 ・なお承認期限内の変更申込時も、お客様の信用情報に著しい変化があった場合、不承認となる可能性があります。

6. 契約書お持込みの方法

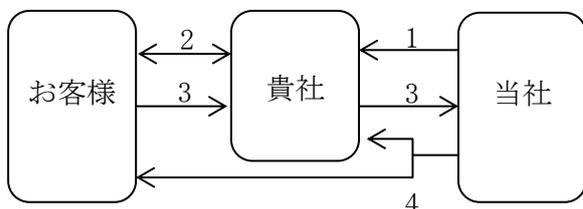
項 目	内 容																												
1. 持込必要書類 (電子契約)	<p>● a r c l i n kにて「契約書持込」を実施ください。</p> <p>* 持込の必要書類はa r c l i n k上に自動表示されます。</p> <p>* 書面での送付は不要です。</p> <p><持込必要書類></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">書類名</th> <th style="text-align: center;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td>トヨタクレジット マックスバリュープラン 契約書（譲渡方式）</td> <td>WEB締結済み/電子署名済み（捺印不要）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td>トヨタクレジット マックスバリュープラン 最終回支払に関する特約書</td> <td>WEB締結済み/電子署名済み（捺印不要）</td> </tr> </tbody> </table>		書類名	備考	1	トヨタクレジット マックスバリュープラン 契約書（譲渡方式）	WEB締結済み/電子署名済み（捺印不要）	2	トヨタクレジット マックスバリュープラン 最終回支払に関する特約書	WEB締結済み/電子署名済み（捺印不要）																			
	書類名	備考																											
1	トヨタクレジット マックスバリュープラン 契約書（譲渡方式）	WEB締結済み/電子署名済み（捺印不要）																											
2	トヨタクレジット マックスバリュープラン 最終回支払に関する特約書	WEB締結済み/電子署名済み（捺印不要）																											
2. 持込必要書類 (書面契約)	<p>● 契約書の書面にお客様より署名・捺印いただく場合、契約書類の送付単位に「送付案内書」をご作成ください。</p> <p><「送付案内書」の主な記入項目></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">項目名称</th> <th style="text-align: center;">記入内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>送付日</td> <td>契約書類の発送日</td> </tr> <tr> <td>制度区分</td> <td>[立替払]に○印</td> </tr> <tr> <td>持込状態</td> <td>新規に○印</td> </tr> <tr> <td>管理番号</td> <td>重複しない任意の6ケタの番号</td> </tr> <tr> <td>トヨタファイナンス持込額合計</td> <td>分割支払金合計(所要資金+分割払手数料)</td> </tr> <tr> <td>初回支払日</td> <td>今回送付の契約の中で一番早い期日</td> </tr> <tr> <td>持込件数合計</td> <td>今回送付の契約件数</td> </tr> </tbody> </table> <p>● 以下の必要書類をお取揃えのうえ、上記『送付案内書』とあわせて貴社本社経由で、当社指定の宛先にご送付ください。</p> <p>* 送付先は、別途案内いたします。</p> <p><持込必要書類></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">書類名</th> <th style="text-align: center;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td>トヨタクレジット マックスバリュープラン 契約書（譲渡方式）</td> <td>本人の署名・捺印済み（捺印含む） 但し、シャチハタは不可</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td>トヨタクレジット マックスバリュープラン 最終回支払に関する特約書</td> <td>本人の署名、捺印済み</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td>口座振替依頼書*</td> <td>金融機関届出印押印済み（捺印含む）</td> </tr> </tbody> </table> <p>*振込支払利用時を除く</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ J-PASS WEBにて『口座情報再利用機能』を使用し、「口座振替依頼書の作成は不要です」とPDF出力された場合は、口座振替依頼書のご送付は不要となります。 	項目名称	記入内容	送付日	契約書類の発送日	制度区分	[立替払]に○印	持込状態	新規に○印	管理番号	重複しない任意の6ケタの番号	トヨタファイナンス持込額合計	分割支払金合計(所要資金+分割払手数料)	初回支払日	今回送付の契約の中で一番早い期日	持込件数合計	今回送付の契約件数		書類名	備考	1	トヨタクレジット マックスバリュープラン 契約書（譲渡方式）	本人の署名・捺印済み（捺印含む） 但し、シャチハタは不可	2	トヨタクレジット マックスバリュープラン 最終回支払に関する特約書	本人の署名、捺印済み	3	口座振替依頼書*	金融機関届出印押印済み（捺印含む）
項目名称	記入内容																												
送付日	契約書類の発送日																												
制度区分	[立替払]に○印																												
持込状態	新規に○印																												
管理番号	重複しない任意の6ケタの番号																												
トヨタファイナンス持込額合計	分割支払金合計(所要資金+分割払手数料)																												
初回支払日	今回送付の契約の中で一番早い期日																												
持込件数合計	今回送付の契約件数																												
	書類名	備考																											
1	トヨタクレジット マックスバリュープラン 契約書（譲渡方式）	本人の署名・捺印済み（捺印含む） 但し、シャチハタは不可																											
2	トヨタクレジット マックスバリュープラン 最終回支払に関する特約書	本人の署名、捺印済み																											
3	口座振替依頼書*	金融機関届出印押印済み（捺印含む）																											

項 目	内 容
3. お持込み期限	<p>●お持込み期限は、原則、初回支払日の25日前までとなります。</p> <ul style="list-style-type: none">・各月のお持込み期限は、別途案内いたします。 <p><お持込期限日超過後に持ち込まれた場合></p> <p>▽初回支払分は翌月の振替日に自動的にシフトし、翌月支払分に合わせて2本同時にお客様に請求いたします。</p> <p>▽自動的にシフトした場合、お客様には、「お支払金一覧表」の中で案内いたします。</p>

7. 最終回の対応について

- ・「J-PASS WEB」最終回対応機能をご活用ください。
- ・詳細は、業務運用マニュアル(残価型割賦・最終回対応編)をご覧ください

1. 最終回支払方法のご確認



1. 最終回期日接近契約のご案内
2. 最終回支払方法のご確認
3. 各種必要書類のご提出
4. 当社対応内容の連絡

項目	内容
最終回支払期日 接近契約の ご案内	<ul style="list-style-type: none"> ●受入後の契約を、『最終回対象顧客一覧』として「J-PASS WEB」に掲載いたします。 ●最終回期日まで9ヶ月以内の契約は、最終回選択が可能となります。「J-PASS WEB」より『最終回お支払方法のご確認』を印刷し、お客様へのご確認をお願いいたします。 ●再分割にて残価設定（再残価）された場合も、上記と同様となります。
お客様への 最終回支払 方法のご確認	<ul style="list-style-type: none"> ●お客様に最終回のお支払方法をご確認いただき、『最終回お支払方法のご確認』の必要事項にご記入、ご捺印をいただいでください。 ●最終回期日の2ヶ月前までに「J-PASS WEB」にて最終回選択結果を入力し、ご回答（決定ボタン押下）ください。 <ul style="list-style-type: none"> ・お客様の所在が不明の場合や連絡がとれない場合、至急当社最終回デスクまでご連絡ください。 ・最終回期日の2ヶ月前までに選択結果のご回答が無い場合は、お客様へ『最終回お支払のご案内』（現金決済決定通知）を提供いたします。 ・最終的に確認がとれなかったお客様は、「車両買取(現金決済)」の扱いとさせていただきます、当社にて対応いたします。

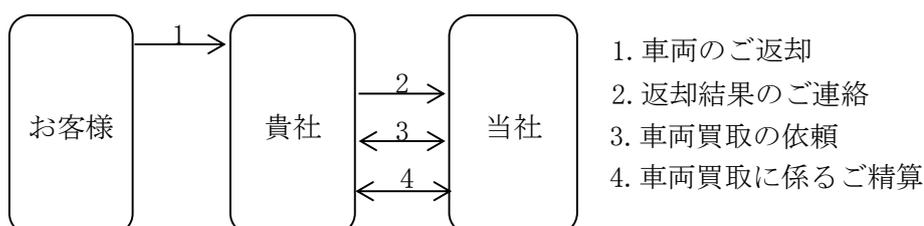
項 目	内 容																													
<p>各種必要書類 のご提出</p>	<p>●各支払方法毎に必要な書類をお取り揃えください。</p> <p>●再残価設定時も同じ取扱いとなり、以降再残価設定の都度最終回対応時の提出書類も同じとなります。</p> <p>・確認が完了したご契約は、順次、ご提出ください。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;"> <p>○：ご提出要 ×：ご提出不要</p> </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">書類名</th> <th style="width: 15%;">車両買取 (現金決済)</th> <th style="width: 15%;">車両返却</th> <th style="width: 30%;">再分割</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">最終回お支払方法のご確認【PDF帳票】</td> <td>J-PASSにてご回答済の場合</td> <td style="text-align: center;">×</td> <td style="text-align: center;">×</td> <td style="text-align: center;">×</td> </tr> <tr> <td>J-PASSにてご回答できない場合</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>再分割支払申込書兼変更届【電子/PDF帳票】</td> <td style="text-align: center;">×</td> <td style="text-align: center;">×</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>最終回支払に関する特約書(再分割)【電子/PDF帳票】</td> <td style="text-align: center;">×</td> <td style="text-align: center;">×</td> <td style="text-align: center;">○ (再残価を設定する場合)</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center; background-color: #f2f2f2;">クレジット一体型保険を利用中でクレジット期間内継続を利用される場合</td> </tr> <tr> <td>クレジット一体型自動車保険加入契約書(③トヨタファイナンス用)【電子/PDF帳票】</td> <td style="text-align: center;">×</td> <td style="text-align: center;">×</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </tbody> </table> <p>・『最終回お支払方法のご確認』は、貴社にて契約完了まで保管ください。</p> <p>・再分割の支払方法は、個人のお客様が預金口座振替のみ、法人のお客様は預金口座振替または振込支払となります。</p> <p>再分割の場合、再分割契約の初回支払期日まで保管ください。</p> <p>・お客様に『再分割支払申込書兼変更届』『最終回支払に関する特約書(再分割)』『クレジット一体型保険加入契約書(③トヨタファイナンス用)』の控えをお渡しください。</p> <p>・「最終回-4ヶ月前～最終回2ヶ月」までの接近契約で、かつ、対応が“完了”していないユーザーは「J-PASS WEB」の『アラームリスト』に掲載いたします。</p> <p>定期的にリストを出力のうえお手続きの進捗状況をご確認ください。</p> <p>＜お申込み内容の変更について＞</p> <p>▽最終回期日の1ヶ月前までに、J-PASS WEBにて変更ください。</p>	書類名	車両買取 (現金決済)	車両返却	再分割	最終回お支払方法のご確認【PDF帳票】	J-PASSにてご回答済の場合	×	×	×	J-PASSにてご回答できない場合	○	○	○	再分割支払申込書兼変更届【電子/PDF帳票】	×	×	○	最終回支払に関する特約書(再分割)【電子/PDF帳票】	×	×	○ (再残価を設定する場合)	クレジット一体型保険を利用中でクレジット期間内継続を利用される場合				クレジット一体型自動車保険加入契約書(③トヨタファイナンス用)【電子/PDF帳票】	×	×	○
書類名	車両買取 (現金決済)	車両返却	再分割																											
最終回お支払方法のご確認【PDF帳票】	J-PASSにてご回答済の場合	×	×	×																										
	J-PASSにてご回答できない場合	○	○	○																										
再分割支払申込書兼変更届【電子/PDF帳票】	×	×	○																											
最終回支払に関する特約書(再分割)【電子/PDF帳票】	×	×	○ (再残価を設定する場合)																											
クレジット一体型保険を利用中でクレジット期間内継続を利用される場合																														
クレジット一体型自動車保険加入契約書(③トヨタファイナンス用)【電子/PDF帳票】	×	×	○																											
<p>当社対応内容の 連絡</p>	<p>●受付結果は、「J-PASS WEB」の一覧上に表示されますのでご確認ください。</p> <p>・当社よりお客様へ以下を提供いたします。</p> <p style="margin-left: 20px;">車両買取のお客様…『最終回お支払いのご案内』</p> <p style="margin-left: 20px;">再分割のお客様…『お支払金一覧表』</p>																													

2. 最終回の支払方法（①～③の3通りの方法）

2-①. 車両買取（現金決済）の場合

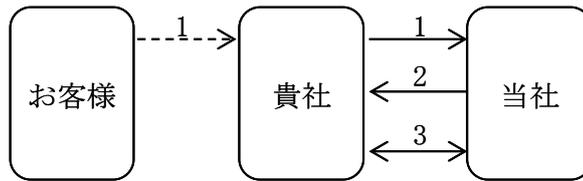
項目	内容
最終回の精算	<ul style="list-style-type: none"> ●お客様へ最終回支払分の口座振替請求をいたします。 ●法人のお客様で振込支払を選択されている場合、最終回支払分も振込支払となります。 ●貴社との精算は発生いたしません。

2-②. 車両返却の場合



項目	内容
車両のご返却	<ul style="list-style-type: none"> ●お客様より車両をご返却いただきます。 <ul style="list-style-type: none"> ・貴社でご契約されたお客様が、ご都合により、他販売店に車両を返却される場合、返却先販売店との車両移動・売却交渉等は、貴社にてご調整ください。 （最終回支払額の精算は、貴社と当社間で精算いたします。） ・他販売店でご購入されたお客様が、ご都合により、貴社にご返却を希望される場合、お手数ですがご協力をお願いいたします。その場合の車両移動、売却交渉等は、販売店間でご調整ください。 ・いずれの場合も、その旨を当社最終回デスクまでご連絡ください。 <p><自動車税等について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・納税関係（還付・未納等）は、貴社とお客様間でご精算ください。
返却結果のご連絡	<ul style="list-style-type: none"> ●J-PASS WEBにて返却結果をご連絡ください。 <ul style="list-style-type: none"> ・お客様と連絡が取れない場合、車両事故等で車両未返却が確定となった場合もJ-PASS WEBにてご連絡ください。
車両買取の依頼と買取価格	<ul style="list-style-type: none"> ●<u>返却車両は、貴社が設定した残額でお買取りいただきます。</u> ●貴社より車両返却連絡をJ-PASS WEBで送信後、当社より『車両売却連絡書』を郵送いたしますので、内容をご確認ください。
車両買取にかかるご精算	<ul style="list-style-type: none"> ●『返却車両売却代金明細書』に基づき、締日精算いたします。 <ul style="list-style-type: none"> ・車両売却に伴うリサイクル預託金は、貴社からお客様への返金額と相殺いたします。

2-③. 再分割の場合



1. 再分割のお申込み
2. 与信結果連絡
3. 再分割に伴うご精算

項 目	内 容
再分割の内容 ・精算	<p>●再分割の元金は、前契約の最終回支払額となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・頭金の設定はできません。 ・中古車は再残価設定の取扱対象外となります。 <p>●再分割（最終回支払金の支払条件変更）に伴い、債権譲渡代金を再計算し、最終回期日と同日に、再計算した債権譲渡代金と精算済債権譲渡代金との差額である債権譲渡手数料を、値増しとして、締日精算いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精算内容は、『債権譲渡代金変更(再分割)精算明細書』（新契約番号）にて案内いたします。 <p>※P9記載の「債権譲渡代金の再精算有無」のご選択にかかわらず精算いたします。</p> <p>1. 料率</p> <p>▽債権買取料率※</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再分割お申込み時点での当社所定の料率（別途ご案内） <p>※債権買取料率が変更となる場合、別途ご案内いたします。</p> <p>▽分割払手数料率（ユーザー料率）は、貴社所定の料率</p> <p>▽債権譲渡手数料算出料率、割賦債権譲渡損算出料率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債権譲渡手数料算出料率＝分割払手数料率（ユーザー料率）－債権買取料率 ・割賦債権譲渡損算出料率＝債権買取料率－分割払手数料率（ユーザー料率） <p>2. 支払回数</p> <p>①. 再残価を設定しない場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再分割の支払回数3回以上、かつ当初からの総支払回数96回以内 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-end;"> <div style="text-align: center;"> <p>○</p> <p>60回 36回</p> <p>96回</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>×</p> <p>60回 48回</p> <p>108回</p> </div> </div> <p>②. 再残価を設定をする場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再分割の支払回数12回以上、かつ当初からの総支払回数84回以内 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-end;"> <div style="text-align: center;"> <p>○</p> <p>60回 24回</p> <p>84回</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>×</p> <p>60回 36回</p> <p>96回</p> </div> </div>

項 目	内 容
再分割の内容 ・精算	<p>3. 再残価を設定する場合の最終回支払額</p> <p>▽最終回支払額＝車両本体価格^{*1}（税込）×残価率^{*2}（税込版）</p> <p>*1：当初契約時の車両本体価格（値引前のメーカー・販売店オプションを除いた額）</p> <p>*2：当初契約時点での残価率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記の車両本体価格及び推奨残価率は、「J-PASS WEB」での再分割シミュレーション時に自動表示されます。 ・当社の残価率上限は推奨値であり、貴社判断で設定可能です。（残価リスクは貴社負担となります。） <p>4. 再残価を設定した場合の最終回対応方法</p> <p>▽P23以降と同様の対応となります。</p> <p>5. 早期完済時の債権譲渡代金の再精算</p> <p>▽再分割契約受入時に貴社がP9の精算パターン①を選択している場合において、当該契約が早期完済となった場合も、早期完済月以降に係る債権譲渡代金を再計算し、再計算した債権譲渡代金と精算済債権譲渡代金との差額である割賦債権譲渡損を値引として早期完済後、直近の締日精算といたします。</p>

<再分割支払申込書兼変更届（イメージ）>

●「J-PASS WEB」より出力

トヨタクレジット再分割支払申込書兼変更届

お申込日 年 月 日
販売店整理番号

私は、最終回支払金額の再分割を以下のとおり申し込みます。また、貴社の承認をもって本契約が成立することおよび貴社所定の手続きがなされることを予め承諾します。なお、本申込に定める以外の条項は原契約の条項が適用されることを確認します。

（お申込者）

変更後フリガナ 41XX

変更後お名前 変更後個人お名前 様

〒 8XXXXXXXX

変更後ご住所 46XX
46XX

変更後お電話番号 15XXXXXXXXXXXX

このたびはトヨタクレジットをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
契約のお申込をいただきました内容は下記のとおりです。

【現在の契約内容】

現在の契約番号 16XXXXXXXXXXXXXX	総支払回数(月数) 3XX回(ヶ月)
契約日 2X2X年2X月2X日	最終回支払金額 10XXXXXXXXXX円
年式 2X2X年	最終回支払日 2X2X年2X月2X日
車種名 15XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	
車台番号 17XXXXXXXXXXXXXX	
登録番号 4XXXX3XX14XXX	

【再分割支払内容】

再分割払元金 10XXXXXXXXXX円	
再分割払手数料 10XXXXXXXXXX円	
再分割支払額合計 10XXXXXXXXXX円	
支払方法 15XXXXXXXXXXXXXXXXXX	
毎月の支払期日 2X日	
再分割支払回数 3XX回	
支払期間 2X2X年2X月～2X2X年2X月	

<p><月々のお支払></p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>毎月</td> <td>10XXXXXXXXXX円</td> <td>3XX回</td> </tr> <tr> <td>第2回目以降</td> <td>10XXXXXXXXXX円</td> <td>1回1</td> </tr> <tr> <td>最終回支払金</td> <td>10XXXXXXXXXX円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>最終回支払期</td> <td>2X2X年2X月2X日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>分割払手数料率(実質年率)</td> <td>4XXX%</td> <td></td> </tr> </table>	毎月	10XXXXXXXXXX円	3XX回	第2回目以降	10XXXXXXXXXX円	1回1	最終回支払金	10XXXXXXXXXX円		最終回支払期	2X2X年2X月2X日		分割払手数料率(実質年率)	4XXX%		<p><ボーナス月のお支払></p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>開始年月</td> <td>2X2X年2X月</td> </tr> <tr> <td>毎年2X月</td> <td>10XXXXXXXXXX円 3XX回</td> </tr> <tr> <td>毎年2X月</td> <td>10XXXXXXXXXX円 3XX回</td> </tr> <tr> <td>一体型保険</td> <td>2X</td> </tr> </table>	開始年月	2X2X年2X月	毎年2X月	10XXXXXXXXXX円 3XX回	毎年2X月	10XXXXXXXXXX円 3XX回	一体型保険	2X
毎月	10XXXXXXXXXX円	3XX回																						
第2回目以降	10XXXXXXXXXX円	1回1																						
最終回支払金	10XXXXXXXXXX円																							
最終回支払期	2X2X年2X月2X日																							
分割払手数料率(実質年率)	4XXX%																							
開始年月	2X2X年2X月																							
毎年2X月	10XXXXXXXXXX円 3XX回																							
毎年2X月	10XXXXXXXXXX円 3XX回																							
一体型保険	2X																							

取扱店舗 25XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX TEL 20XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX 取扱販売店 25XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX 代表者 5XXXX8XXXXXXXX 会社所在地 32XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	スタッフ 7XXXXXX コード []
---	-------------------------

[お客様がお申込される会社]
トヨタファイナンス株式会社
名古屋市区午島町6番1号

お客様控え

8. 提供・送信内容一覧

＜貴社への提供帳票＞

No.	名称	概要	タイミング	TFC PARKS 掲載
1	与信結果連絡書	与信承認予定のお客様及び承認番号の案内	審査申込後 随時	
2	契約書訂正・差替の ご案内	契約書内容等に不備があり貴社に 返却する際の連絡	発生の都度	
3	精算総括書	日々発生する精算内容の総括書	精算の都度	○
4	債権譲渡代金明細書	債権譲渡代金の精算明細書	債権譲渡代金 精算後	○
5	縮日精算総括書	縮日精算内容の総括書	月2回 (縮日精算)	○
6	債権譲渡代金変更精算明 細書	支払プラン変更・一部繰上返済時に 発生する債権譲渡手数料（割賦債権譲渡損）の 精算明細書	月2回 (縮日精算)	○
7	債権譲渡代金早期完済明 細書	早期完済処理をした契約の精算明細書	月2回 (縮日精算)	○
8	引揚車両売却代金 明細書	引揚車両を貴社に売却した場合の請求明細書	月2回 (縮日精算)	○
9	債権譲渡キャンセル 明細書	当社受入処理後、キャンセル処理をした 契約の精算明細書	月2回 (縮日精算)	○
10	返却車両売却代金 明細書	返却車両を貴社に売却した場合の請求明細書	月2回 (縮日精算)	○
11	車両買取依頼書 兼請求書	貴社へ引揚車両の買取依頼及び請求	随時	
12	契約関係書類等 送付書兼受領書	契約キャンセル発生時の貴社との契約書類 の授受	発生の都度	
13	精算総括書 ＜月間総括＞	「精算総括書」の月間集計版	月初	○
14	縮日精算総括書 ＜月間総括＞	「縮日精算総括書」の月間集計版	月初	○
15	(詳細区分) 販売店 拠点別収益・費用一覧	前月に発生した収益・費用を貴社営業所単位 に表示	月初	○
16	(詳細区分) 商品区分別 収益・費用一覧	前月に発生した収益・費用を商品区分別 (新車・中古車等)に表示	月初	○
17	残価型商品最終回対応予 定者リスト	残価型商品最終回対応予定者リスト	契約受入後 毎月	○
18	完済連絡書	完済となった契約の明細を表示	完済の都度	○
19	債権譲渡代金変更(再分 割)精算明細書	再分割に伴い発生する債権譲渡手数料（割賦債 権譲渡損）の精算明細書	最終回支払期 日の1週間前 頃	○
20	車両売却連絡書	貴社への返却車両の買取依頼および請求	車両返却後	

<当社への提供帳票>

No.	名称	概要	タイミング
1	再分割支払申込書兼変更届	最終回支払方法としてお客様が再分割を選択した場合、再分割内容をご確認いただく帳票 (支払条件の記入、お客様同意済のもの)	最終回 支払期日の 2ヶ月前まで
2	最終回支払に関する 特約書（再分割）	最終回支払方法としてお客様が再分割を選択し、再残価を設定した場合、最終回の特約事項を記入のうえご確認いただく帳票 (支払条件の記入、お客様の署名・捺印済みのもの)	最終回 支払期日の 2ヶ月前まで
3	クレジット一体型自動車保険 加入契約書(③トヨタファイナンス用)	最終回支払方法としてお客様が再分割を選択し、クレジット一体型保険のクレジット期間内継続を利用される場合、継続内容をご確認いただく帳票 (詳しくは各引受保険会社作成の販売マニュアルを参照)	最終回 支払期日の 2ヶ月前まで
4	車両返却結果 連絡書*	最終回支払方法として、お客様が車両返却を選択した場合、車両返却の状況をご連絡いただく帳票	最終回 支払期日の 2週間後まで

車両返却結果連絡書*：J-PASS WEBで申請される場合は不要です。

<お客様への提供帳票>

No.	名称	概要	タイミング
1	お支払金一覧表	お客様の月々のお支払明細	受入の都度
2	残高一括お支払明細書	早期完済を希望の場合、残高一括支払額とその支払方法を通知	随時
3	契約終了のご案内	お支払の完済案内兼お礼状	完済の都度
4	口座振替依頼書再作成の お願い	口座振替依頼書に不備があったお客様に再作成を依頼する送付状	発生の都度
5	最終回お支払方法のご案内	最終回期日の2ヶ月前までに最終回支払方法選択が未完了の場合、現金決済決定を通知	最終回支払期日 の2ヶ月前
6	最終回お支払方法のご案内	最終回支払方法の当社対応内容のご案内	最終回支払期日 の1カ月前
7	お支払プラン変更申込書 兼計算書	支払プラン変更、一部繰上返済の依頼時に提供する申込書兼計算書	随時

<貴社へのTNS送信連絡>

No.	名称	概要	タイミング
1	送金請求予定連絡	債権譲渡代金の送金日・送金額・および締日精算等の請求日・請求額	発生の都度
2	立替払契約情報	債権譲渡商品名称・契約情報 (支払回数・月々の支払額・完済予定日等)	発生の都度
3	割賦契約内容変更 結果連絡	お客様氏名、住所、勤務先の変更結果	発生の都度
4	完済者連絡	お客様のお支払が完了した旨とその明細	完済の都度

114590602

改訂履歴

改訂箇所

版数	年月	ページ	変更箇所/変更理由
1	2023年7月	-	初版作成
2	2023年7月	表紙	残価リスク負担先を明記
		7	最終回支払期日と車両返却日の設定方法を汎用的な表現へ修正
		7・27	実態運用と合わせ、残価率上限「+10%で貴社判断」の表記を削除(中古車も同様)

